

新年 明けましておめでとうございます

至誠学舎立川 理事長 橋本正明



新春のご挨拶を申し上げますと同時に、日頃の皆様の至誠学舎立川へのご支援に心から御礼を申し上げます。

昨年は、社会福祉法の大きな改正に関わる法人ガバナンスの確立への対応が大きな課題となりました。至誠学舎立川は伝統的に領域に分かれた事業展開を経営方針としてまいりましたが、今回の法改正を一つのきっかけとして法人としての管理体制の再構築を図りました。大きな組織体制整備の取り組みとして、理事会の構成を現場の責任者中心として経営の責任体制を充実させ、一方評議員会は、議決機関としての権限を明確化し有識者の方々にその責任をお引き受けいただきました。スタートして半年ですが新しい体制での法人経営・運営が順調に進みだしております。

また、これまで社会保険加入は施設単位が中心でありましたが法人として一本化、給与規定の統合、そして就業規則も現在統合化に向けて準備を進めております。結果として職員も施設職員から法人の職員としての意識が育っています。

本年度から公認会計士と契約を結び会計監査を受けることとしました。合わせて法人のリスクマネジメント、コンプライアンスの視点から、弁護士、税理士、社会保険労務士を顧問として契約を結ばせていただきました。

事業としては課題でありました障害福祉事業を含んだ介護複合型施設「至誠ホームアウリソコ」が4月に無事開所しました。今はそれに伴う築40年の至誠特養の定員減、生活環境整備工事に入っています。6月には日野市からのプロポーザルで採用された、「至誠ひの宿保育園」の着工、そして法人で2番目に永い歴史のある「至誠第二保育園」の全面改築工事が順調に進んでいます。また国分寺市において難産の末に開くことができた、児童養護施設大空の家のサテライト「カルガモハイム」が順調に地域に溶け込み運営ができています。

法人の事業は児童、保育、高齢、各事業本部それぞれの努力により、地域に密着した質の高いサービスが順調に推移をいたしております。そこには事業を支え、地域と施設をつないで下さる多くのボランティアの皆様、そしてケアを支える1,300人の職員の昼夜を分かたず心を尽くした働きがあることを忘れてはなりません。法人理念「まことの心」を大切に、日々努力されている職員各位にも大きな感謝です。

本年も法人役職員、一体になって至誠学舎立川の諸事業を進めてまいります。よろしくご支援のほどお願いを申し上げます。

今年が皆様にとっても幸多い年になることをお祈りいたしております。

2018年（平成30年）1月1日